

第 117 回会議(2017 年 4 月 26 日開催)の結果について

■ 会長・副会長の互選

- 互選の結果、会長に高羽委員、副会長に佐藤委員と成田委員が就任することとなった。

■ 平成 28 年度の決算報告について

- 事務局より、平成 28 年度決算報告について運営会で協議した内容の説明を行った(資料:117 回協議会資料①)。また、大谷監事より会計監査の結果について報告があった(資料:会計監査報告書)。
- 審議の結果、平成 28 年度決算報告については案の通り承認され、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ 平成 29 年度実施事業の審議

- 事務局より、以下の事業それぞれについて、運営会で協議した内容の説明を行った。
- 審議の結果、委員からなされた提案についても今後運営会で検討することを含め、それぞれの事業について案の通り承認され、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。
 - (1) 防災・減災まちづくりの推進について(117 回協議会資料②)
 - (2) コミュニティ活動の推進について(117 回協議会資料③)
 - (3) み(ん)などまちの拠点活用事業について(117 回協議会資料④・④-1・④-2)
 - (4) 調査検討事業(空き家活用)について(117 回協議会資料⑤)
 - (5) 新たな広報ツールについて(117 回協議会資料⑥)
 - (6) 広報活動について(117 回協議会資料⑦)

■ 港まちづくり協議会規約改正について

- 事務局より、港まちづくり協議会規約改正について、運営会で協議した内容の説明を行った。
- 審議の結果、案の通り承認され、今後の進め方については運営会に一任されることが確認された。

■ その他

- 事務局より、本年度の議事録作成業務・顧問税理士業務について、それぞれの価格優位性が確認できたため、昨年度と同様の業者に委託することとした件について、報告があった。
- 名古屋市総務局総合調整部総合調整室より、ボートピアの昨年度の売上が見込みを若干上回り、補助金額も予定額を上回ることになったが、この上回った分については、名古屋市要望事業の方に回して執行していく旨、説明があった。
- 第 118 回港まちづくり協議会は、5 月 29 日(月)18 時 30 分からポットラックビルにて開催されることが確認された。